

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府 岸和田市大町 475	氏名	株式会社 スーパーサンエー 代表取締役 植林 信二
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食料品販売及び加工を行っております。大阪府で11店舗出店し、兵庫県で1店舗出店しています		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,260 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,273 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,010 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,000 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.8 %
目標削減率に関する考え方			
電気使用量の削減を目標にして、省エネ機器の採用・照明ランプがLEDランプに更新して年3%削減する目標にして削減に努めます			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ活動で研修会を実施して現状報告・対策報告して改善などを検討している
---------------------------------------

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市大正区千島3-11-8	氏名	株式会社スーパーナショナル 代表取締役社長 中村健二
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品、日用雑貨品の販売を行うスーパーマーケットを経営しており、大阪市内で12店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,878 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,478 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,732 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,314 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前期3年間の目標を3%で設定し、ある程度の結果達成をしたので、2021年度までの3年間の対策計画についても引き続き目標3%に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪市内の店舗の総面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
変動のない床面積を採用しました	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全体的に温暖化対策に取り組むため、設備・機器の省エネ設備への更新と省エネ推進組織の新設による社員の教育を行うことにより目標を達成目指します。設備の改修については、計画年度内に全店の照明をLEDに改修します。又、推進組織については、各店で推進組織責任者を選び、年6回の推進責任者会議を実施し各店の省エネ、温室効果ガス削減の意識の向上に努めてまいります。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都武蔵野市西久保1-25-8	氏名	株式会社 すかいらくホールディングス 代表取締役 谷 真
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レストランチェーン店の運営。全国に約3000店舗を出店。大阪府内では、直営123店舗を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,614 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,590 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,270 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,220 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>”大量生産・大量消費・大量廃棄型”の経済社会から脱却し、原材料の調達から商品提供、廃棄まで”いつも安心・いつも安全”、”無駄の排除”を実践し、ゼロエミッションを目指します。省エネ分野の取り組みとして、年1%の温室効果ガス削減を図ります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>法的要求の管理に必要なルールを定め、適切で継続的な推進をはかります。削減に向けた情報共有を組織横断的に整備します。</p>
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	愛知県大府市横根町新江62番地の1	氏名	株式会社スギ薬局 代表取締役 杉浦 克典
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に医薬品、化粧品、食品などの販売を行っており、全国で1195店舗以上の出店があり、うち、大阪府内では2019年4月現在で214店舗出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,920 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,656 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		25,750 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は小売を中心に事業活動を行っていることから、出店数は増加傾向にあり、必然的に総排出量も増加となりますが、面積×営業時間を基準に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内の温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積×営業時間 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、地球温暖化対策の重要性と企業に求められる社会的責任を踏まえて、当社から排出される温室効果ガスの削減を図るため、経営層を含めた責任者と担当者を明確化しつつ全員参加体制による社内の管理体制を構築し、計画的な取組を実施することにより、持続的発展が可能な企業を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針、評価手法について、定期的に精査を行い、必要に応じ見直しを行います。</li> <li>・本取組に有効と思われることについては、社内の掲示板などを通じて、従業員への積極的な情報発信を行います。</li> </ul>
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区上大崎2-25-2	氏名	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社 代表取締役 水口 貴文
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コーヒーストアの経営/コーヒー及び関連商品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,040 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,776 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,919 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,633 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は店舗を展開し、事業活動を行っていることから、本計画書では、売上を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

◆原単位を変更→使用量/売上 (変更前: 使用量/延床面積×営業時間)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・率先して環境の負荷低減に取り組み、同じ目標を共有する仲間(社内外)との連携を継続。</li> <li>・管理統括者には、企業の5カ年戦略に影響を持つ職位が組織をリードする体制を構築。</li> <li>・各ファンクションで行っている社会と環境に対する活動を、戦略に基づきマネジメントする組織を設ける。</li> <li>・ビジョンを掲げ中長期のロードマップを描き、各施策の実施に見合うリソース・予算を確保し、省エネルギー推進を含めて取り組む。</li> </ul> <p style="margin-top: 20px;">・社内外での啓蒙活動の推進。店舗・サポートセンター向け学習環境の整備。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋 4-6-17 住化不動産横堀ビル 4F	氏名	株式会社住化分析センター 代表取締役社長 丸山 修
特定事業者の主たる業種		74技術サービス業（他に分類されないもの）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高い技術力と専門性を持つ国内最大規模の総合分析会社として環境、電子、医薬、化学など幅広い分野にわたる分析受託を行っている。府内には大阪ラボラトリー[第二種エネルギー管理指定工場等(省エネ法)]、淀川ラボラトリーおよび本社(大阪)がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,340 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,626 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,153 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,483 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

室温管理、不要な照明の消灯など日常の節電の継続と、空気調和設備の更新、ヒートポンプ式エアコンの導入による空気調和設備負荷の低減、分析機器の省エネタイプへ更新、照明のLED化など設備の改善を進め、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

年度毎に策定する「全社 レスポンシブル・ケア活動方針 活動計画」に省エネルギー掲げ、活動を推進しています。本計画書では、省エネルギー活動で見込まれる成果を反映したものととしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

該当なし

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社はエネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者、エネルギー管理員、省エネルギー責任者および推進員からなる推進体制を整備しています。エネルギー消費量の大きい設備を中心に対策を行なうと共に、大阪ラボラトリーは節電メニューを設定し、夏冬を中心に節電に取り組んでいます。